

発議第 11 号

独立行政法人国立病院機構八雲病院の存続を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 27 年 3 月 19 日

提 出 者

八雲町議会議員 岡 島 敬

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 赤 井 睦 美

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議員 岡 田 修 明

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

独立行政法人国立病院機構八雲病院の存続を求める意見書

独立行政法人国立病院機構八雲病院が国立療養所八雲病院として、八雲の地域で結核患者の受け入れなどの医療を展開してから70年が経過しようとしている。近年では筋ジストロフィー症と重症心身障害者への医療の専門施設として、道内はもとより全国から患者が八雲病院を訪れ、国が担うべき政策医療を担い、広域的な病院としての役割を果たしてきた。

こうした歴史の中、八雲町及び町民はつねに地域全体で患者に寄り添い共に歩んできた。

しかし、独立行政法人の整理合理化のもと、今後、八雲病院は非特定独立行政法人に移行され、「医療スタッフの確保が難しい」ことを理由に、閉鎖の可能性も出て来たと聞いた。

現在、独立行政法人国立病院機構八雲病院には職員235名、ベッド数が240床ある。また患者を対象とした北海道八雲養護学校には職員30数名がおり、病院の廃止やそれにとともなう養護学校の機能停止の方針が打ち出されるようなことになれば、地域医療はもとより、地域経済にも15億円から16億円をこえる経済損失を与える。

また、八雲病院の特殊性、専門性また病院が果たしてきた役割を考え、八雲の町に馴染み、八雲の町で生活してきた患者の環境を一変させることが本当に正しい選択肢であるのかを考え、政府においては独立行政法人国立病院機構八雲病院の存続に向け、特段の配慮をなされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月19日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣